

全国の主要自治体のホームページにおける
HPV ワクチン接種勧奨差し控えに関する
情報の提供状況について

2021/06/09

HPV ワクチン薬害訴訟全国弁護士団

HPV ワクチン薬害訴訟全国弁護士団は、全国の主要自治体のホームページにおいて、国が今も HPV ワクチンの積極的接種勧奨を中止していることについての情報の提供状況を調査した。

この調査は、国が HPV ワクチンのリーフレットを改訂して積極的接種勧奨の中止が読み取れる情報を削除した上で、全市区町村に対し、HPV ワクチンの定期接種対象者に対する個別通知による「情報提供」を行うことを要請していることに対して、主要な自治体がどのような対応をとっているのか、その実情を確認することを目的としたものである。

調査は、2021年5月30日に政令指定都市・道府県庁所在地・東京23区（合計74自治体）のホームページを閲覧する方法で行った。

その結果、これらの主要な自治体の91.9%では、ホームページにおいて、国による積極的勧奨中止の事実を中止している旨を明記していることを確認できた（74自治体中68自治体。明記がないのは、青森市・金沢市・福岡市・長崎市・川崎市・中央区。なお、金沢市のHPには、「保護者の方は、この説明書をよく読んで、接種回数や他の予防接種との接種間隔を守った上で、接種期限内に予防接種協力医療機関において接種を受けるようにしてください」という接種を推奨する文言が記載されていた）。詳細は別紙一覧表のとおりである。

この調査結果は、主要な自治体の多くが、国が HPV ワクチンの積極的接種勧奨を今も中止しているという情報を、定期接種対象者に対して積極的に伝える必要があると認識していることを示している。国による HPV ワクチンのリーフレット改訂の問題点については、昨年7月28日の意見書において指摘したとおりであるが、今回の調査によって、**現行のリーフレットには、実際に定期接種を行う立場の自治体の大半が伝えるべきと考えている重要な情報が欠落しているという重大な欠陥が認められることが一層明確となった。**こうしたリーフレットの重大な欠陥によって、問題意識の乏しい一部の自治体に居住する定期接種対象者には、国が HPV ワクチンの積極的な接種勧奨を中止しているという重要な情報が提供されないという格差がもたされており、極めて不当である。

当弁護士団は、引き続き、国が現行の HPV ワクチンリーフレットを撤回するよう強く求めるとともに、全国の市区町村に対しては、定期接種対象者に対して HPV ワクチンの危険性を含めた正しい情報を提供するよう呼びかけていく予定である。

以上

別紙 主要自治体のホームページにおけるHPVワクチンの積極的勧奨の一時中止に関する明記の有無

		HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
都道府県 庁所在地	札幌市	○	平成25年6月14日、厚生労働省よりHPVワクチンについての積極的な接種勧奨を差し控えるよう通知がありました。これに基づき、札幌市においては、接種対象者への個別通知による積極的な接種勧奨を差し控えることといたしました。	https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/ty07hpvnew-1.html
	青森市	×	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種対象のかた（令和3年度の対象は、平成17年4月2日生まれ～平成22年4月1日生まれの女子）が接種を希望する場合は、定期接種として接種することができます。ワクチン接種を検討・希望する場合は、厚生労働省ホームページ「ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がんとHPVワクチン～」をご覧ください。予診票は、あおり親子はくみプラザ（元気プラザ内）及び浪岡振興部健康福祉課（青森市役所浪岡庁舎内）で交付しています。→厚生労働省ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防ワクチン）情報ページ（外部サイト）	http://www.city.aomori.aomori.jp/hagukumi-plaza/fukushi-kenkou/kenkou-iryuu/yobousesyuu/nyuuyouji-jidou.html#hpv2
	盛岡市	○	現在、盛岡市では子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の定期接種について、厚生労働省の方針に基づき、積極的な接種勧奨（接種券の個別送付）は行っておりません。しかし、定期接種を中止するものではないので、対象の方で接種を希望する場合は、無料で受けることができます。接種を希望する方は、下記のリーフレットを必ず確認し、ワクチンの有効性とリスクを理解した上で受けてください。	http://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kosodatenet/ikuji/1002139/1002154/1002158.html
	仙台市	○	HPVワクチンは、積極的におすすめすることを一時的にやめています。	http://www.city.sendai.jp/kenkoanzen-kansen/kurashi/kenkotofukushi/ke
	秋田市	○	平成25年6月14日付け厚生労働省の勧告により、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、積極的な勧奨を差し控えることとなりました。	https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kenko/1005370/1005579.html
	山形市	○	平成25年6月14日の国の会議で、市町村は、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしないことになりました。ただし、定期接種の中止ではないため、対象者で希望する方は、今までどおり無料で接種できます。接種する場合は、医師とよく相談し、ワクチンの有効性とリスクをご理解の上受けてください。	https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kosodate/sub1/kosodateyobo/99040sikyuukeigannyobousesyuu.html
	福島市	○	HPVワクチン（子宮頸がん予防）は、平成25年4月1日より定期接種として実施しているところですが、同年6月14日に厚生労働省から「副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控える」との通知を受けております。そのため、積極的な勧奨はしていませんが、接種を希望する場合には、定期予防接種として予防接種が受けられます。厚生労働省の予防接種情報（外部サイトへリンク）をご覧ください、有効性とリスクを理解した上で、予防接種を希望される場合は登録医療機関でお受けください。	https://www.city.fukushima.fukushima.jp/hokenyobo-kt/kenko/iryu/yobosesshu/yobovaccine/13061501.html
	前橋市	○	平成25年度から定期予防接種となったヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン）は、HPVワクチン接種後に出現する広範な疼痛、運動障害について専門家の間で検討中であり、定期予防接種として継続されているものの、接種勧奨を一時差し控えています。ワクチンの有効性とリスク、接種後に起こりうる症状等について下記をご覧ください。ワクチン接種をご希望される場合、予診票を発行しますので保健予防課へご連絡ください。	https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko_fukushi/1/3/3/12043.html
	宇都宮市	○	子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨の差し控え 厚生労働省からの勧告について 平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期予防接種となった「子宮頸がん予防接種」についてお知らせします。 平成25年6月14日に開催された国の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会」において、子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係が否定できない特異的な副反応が見られることから、定期予防接種は継続するものの、積極的勧奨（接種をおすすめすること）を一時差し控えるとの議決がなされました。これを受け、厚生労働省から全国市町村に対し、下記の勧告が通知されました。 子宮頸がん予防ワクチンについて厚生労働省健康局長通知（PDF 68.8KB）	https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kenko/chusha/1004386.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
		<p>本市の対応</p> <p>厚生労働省では、今後、ワクチンの副反応症例について調査を実施し、専門家による評価を行った上で、改めて接種勧奨の再開について判断を行うとしております。それまでの間、本市といたしましては、下記のとおり対応してまいります。</p> <p>子宮頸がん予防接種の対象者である小学6年生から高校1年生相当の女子に対し、予防接種の個別通知（予診票、説明書等の郵送）を行いません。</p> <p>積極的勧奨（接種のおすすめ）は差し控えとなりますが、予防接種法に基づく対象者で、副反応の発生状況を踏まえた上で接種を希望する方については、これまでどおり全額公費負担での接種ができます。</p> <p>予防接種の希望者に対しては、接種の前に必ず読むことになっている従来の「説明書」に加え、新たにワクチンのリスクなどについて記載したリーフレット（下記参照）を医療機関において配布します。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ（PDF 398.9KB）</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンを受けるお子様と保護者の方へ（PDF 391.5KB）</p>	
水戸市	○	<p>現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。詳しくは「現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません」のページをご覧ください。</p> <p>↓</p> <p>現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません</p> <p>平成25年6月14日、厚生労働省からの通知があり、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、積極的にはお勧めしないことになりました。</p> <p>国の副反応検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等を訴える副反応が報告されていることから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的に接種をお勧めしないこととされました。</p> <p>なお、ご希望の方は今までどおり定期接種として受けることができますので、厚生労働省作成リーフレットをお読みになり、ワクチンの有効性と副反応が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。</p>	https://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/hokeniryuu/hokenjo/hokenjonyobou/p008698.html
さいたま市	○	<p>令和2年10月9日付の厚生労働省通知を受け、令和3年4月に小学校6年～高校1年相当対象年齢の女子に、情報提供を目的として、リーフレット・ご案内を個別送付しました。</p> <p>ただし、平成25年6月14日付厚生労働省勧告(令和2年10月9日一部改正全文)（PDF形式 309キロバイト）により、現在、HPVワクチン接種の積極的な勧奨は行わないこととされており、このため、予診票の個別送付はしていません。</p>	https://www.city.saitama.jp/008/016/001/005/p013029.html
千葉市	○	<p>HPVワクチンの副反応については、平成25年6月14日に開催された専門家の会議において、これまでに収集された医学的情報をもとに分析・評価され、ワクチン接種の有効性と比較した上で、定期接種を中止するほどリスクが高いとは評価されませんでした。</p> <p>その会議では、接種部位以外の体の広い範囲で持続する疼痛の副反応症例等について十分に情報提供できない状況にあることから、接種希望者の接種機会は確保しつつ、適切な情報提供ができるまでの間は、積極的な接種勧奨を一時的に差し控えるべきとされています。（厚生労働省ホームページより引用）</p> <p>接種にあたっては、下記のリーフレット等を参考に、ワクチンの有効性や副反応等について医師とよく相談し、検討してください。</p> <p>HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ</p>	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/hokenjo/kansenshou/sikyukeigan.html
横浜市	○	<p>厚生労働省の勧告（外部サイト）に基づき、現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。</p> <p>※中学1年生に対する接種のご案内などは、厚生労働省の勧告に基づき見合わせています。</p>	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-urashi/kenko-iryoyobosesshu/yobosesshu/hpv.html
新潟市	○	<p>現在、厚生労働省の勧告に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。</p> <p>接種を希望する場合は、定期接種として無料で接種することは可能ですが、有効性とリスクを十分理解した上で受けてください。</p>	https://www.city.niigata.lg.jp/iryokukenko/yobou_kansen/sikyuteiki.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
甲府市	○	子宮頸がんワクチン接種に関する相談窓口を設置しました 平成25年6月14日以降、国の通知により、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の積極的な接種勧奨は差し控えています。 接種をご希望の場合は、以下のリーフレットおよび説明をご覧ください。ただし、医師と相談して、ワクチンの有効性とリスクを理解したうえで接種を受けてください。 「HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（概要版）」（PDF：3,222KB） 「HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（詳細版）」（PDF：4,380KB） 「HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ」（PDF：1,298KB）	https://www.city.kofu.yamanashi.jp/bosihoken/hpv.html
長野市	○	子宮頸がん予防接種（国の動向） 現在、平成25年6月14日、子宮頸がんワクチン接種後、体の痛みを訴える例が報告されていることを重視し、積極的に勧奨すべきではない旨の通知が厚生労働省から発出されたことに伴い、長野市では個別通知等による積極的な接種勧奨を差し控えております。 しかし、平成30年に自治体および国が行った調査により、対象者が接種の検討を行うための情報が国民に十分に行き渡っていないことが明らかになったため、子宮頸がんワクチンの情報提供について国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会にて検討が重ねられました。 令和2年10月9日、厚生労働省から子宮頸がんワクチンの有効性や安全性および子宮頸がん予防接種について検討・判断するために必要な情報を個別通知する旨の通知が発出されました。これにより、長野市では、対象者および保護者の方々へ子宮頸がん予防接種の情報提供通知を送付しております。 過去の予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会へのリンク（厚生労働省ホームページ：新しいウィンドウが開きます）	https://www.city.nagano.nagano.jp/site/kosodate/72906.html
静岡市	○	ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン（HPVワクチン）の接種は、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種として実施されていますが、ワクチンの接種後に持続的な疼痛などの多様な症状の報告があったことから、現在、積極的にお勧めすることを一時的にやめています。 定期接種としての位置付けは変わっていませんので、接種を希望する方につきましては、接種対象年齢（小学校6年生から高校1年生相当※の女子）の範囲内であれば無料で接種を受けることができます。 接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003610.html#h2_11
名古屋市	○	子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨の差し控えについて 子宮頸がん予防接種につきましては、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種として実施していましたが、予防接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が生じるケースが報告されたことから、国の会議において、ワクチンとの因果関係や発生頻度について適切な情報提供ができるまで、子宮頸がん予防接種を積極的に勧奨（お勧めすること）すべきではないとされました。 これを受けて、本市におきましても子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨の差し控えをいたしますので、お知らせいたします。なお、市町村から積極的にお勧めすることは差し控えとなりますが、予防接種自体は中止されませんので、希望される方はこれまでどおり接種を受けることが可能です。 よくあるご質問 積極的な接種勧奨の中止とはどういうことですか？ 予防接種は一定の副反応を生じる可能性があり、予防接種の有効性と副反応のリスクをご理解いただいたうえで接種を受けていただくことが原則です。子宮頸がん予防接種については、これまで想定されていなかった予防接種後に全身の痛みが生じるケースが報告されていることにより、予防接種との因果関係やその発生頻度を調査し、副反応のリスクについて正確な情報提供ができるようになるまでは、接種を受けてくださいという呼びかけを差し控えることが適切であるという判断がされたものです。	https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000087318.html
岐阜市	○	平成25年6月14日に厚生労働省から通知があり、HPVワクチンの接種については、積極的な勧奨を差し控えています。 ワクチンを接種される場合は、かかりつけの医師によく相談してください。	https://www.city.gifu.lg.jp/16629.htm

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
津市	○	子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な接種勧奨の差し控えについて 平成25年6月14日に厚生労働省の通知により、積極的な勧奨（個別通知）を控えています。有効性と接種後に起こり得る症状を理解した上で、希望される場合は定期接種として受けることができますので、医師にご相談ください。 差し控えについて、詳しくはこちらをご覧ください。 厚生労働省/HPVワクチンQ&A（外部リンク）	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1493095573197/index.html
福井市	○	接種をお考えの方は必ずお読みください 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種は、平成25年4月1日より、法律に基づく定期接種として実施しているところですが、厚生労働省から「副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供が出来るまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控える」との通知を受け、同年6月14日より、積極的な接種勧奨が差し控えられています。福井市としても、個別の予診票発送は一時的に止めておりますが、希望者に対しては市健康管理センター窓口で予診票を発行しております。 子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの接種については、定期接種を中止するものではないので、対象者の方で希望する方は定期予防接種として無料で接種することが出来ます。 下記リーフレット「HPVの接種を検討しているお子様と保護者の方へ」で確認し、受けるかどうか検討してください。 HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ（厚生労働省） HPVワクチンを受けるお子様と保護者の方へ（厚生労働省） リーフレット「HPVワクチンの接種に当たって医療従事者の方へ」及び参考資料（PDF形式 5,371キロバイト）厚生労働省	https://www.city.fukui.lg.jp/fukusi/iryu/yobo/sikyuu.html
金沢市	×	予防接種について《子宮頸がん予防ワクチン(ヒトパピローマウイルスワクチン)》 子宮頸がん予防接種は、平成25年4月より、任意予防接種から定期予防接種(法定接種)になりました。保護者の方は、この説明書をよく読んで、接種回数や他の予防接種との接種間隔を守った上で、接種期限内に予防接種協力医療機関において接種を受けるようにしてください。 【接種対象者】小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子（標準的接種機関：中学1年生に相当する年齢の女子）	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/s/23030/yobousesshu/HPV.html https://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/19734/6/sikyuu/eigann.pdf?20210520111841
富山市	○	HPVワクチンについては、接種後に、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的にみられたことから、厚生労働省の検討会において、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされました。 このため、現在、HPVワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。 HPVワクチンの定期接種対象者及び保護者の皆さまへ 現在、HPVワクチンの定期接種は、積極的には接種をお勧めしていませんが、希望する方には接種が実施されています。 詳しくは、定期接種の実施主体である、お住まいの市町村の予防接種担当課へお問い合わせください。 接種にあたっては、かかりつけ医等とよくご相談いただき、ワクチンの有効性とリスクについてご理解いただいたうえで接種を受けるようにしてください。 なお、厚生労働省が作成した、HPVワクチンの有効性及び安全性等について記載した資料がございますので、関連ファイルよりご確認ください。 また、ワクチン接種後に体調の変化があった場合や、医療機関での治療が必要になった場合は、すぐに医師やお住まいの市町村の予防接種担当課へご相談ください。	https://www.pref.toyama.jp/120507/hpv-vaccine.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
大津市	○	<p>子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種として実施されていますが、ワクチンの接種後に子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛（痛み、うずき）などの多様な症状の報告があったことから、現在、国からの勧告に基づき、積極的な接種の勧奨を差し控えています。</p> <p>なお、定期接種を中止するものではないため、対象年齢の方が接種を希望する場合は、従来どおり公費負担（無料）で接種が可能です。</p> <p>また、接種に当たっては、ワクチンの有効性とリスクを理解したうえで受けてください。</p> <p>平成30年1月に、厚生労働省から子宮頸がんに関する情報提供がありました。詳しくは、以下をご確認ください。</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン） HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ</p>	https://www.city.otsu.lg.jp/kenko/kenko/yoboseshu/kodomo/1389142903072.html
京都市	○	<p>京都市では、平成25年4月から、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん※）の予防接種が、予防接種法上の定期の予防接種に位置付けられましたが、全国で予防接種との因果関係は不明ながら重篤な副反応が発生している事例が見られることを踏まえ、平成25年6月14日に厚生労働省から、当面の間は積極的な勧奨を行わないよう勧告が出されました。</p> <p>この勧告は予防接種そのものの中止ではありませんが、京都市でも当面の間は積極的な勧奨を控えています。</p> <p>つきましては、厚生労働省が作成した以下のリーフレットをよくお読みいただき、ワクチンの有効性とリスクを十分に御理解いただいたうえで、接種について御検討、御判断ください。</p> <p>※子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因でおこるがんで、主に性行為によって感染します。</p>	https://www.city.kyoto.lg.jp/hoken/fukushi/page/0000151140.html
大阪市	○	<p>現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種については積極的な勧奨を差し控えています。</p> <p>厚生労働省の勧告に基づき、現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種については積極的な勧奨を差し控えています。</p> <p>接種を希望される場合は、必ずワクチン接種の有効性と接種による副反応を十分にご理解いただいた上で接種してください。</p>	https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000115714.html
神戸市	○	<p>お知らせ 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ（高校1年生相当の年齢）の女性の方には、令和2年11月中頃に「子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）接種についてのお知らせ」を送付しました。</p> <p>このお知らせは、令和2年10月9日厚生労働省通知に基づき、公費によって接種できるワクチンの一つとしてHPVワクチンがあることについて知っていただくとともに、HPVワクチン接種について検討・判断するための情報や接種を希望した場合の接種方法等を対象者と保護者の方にお届けすることを目的としています。</p> <p>現在においても、HPVワクチンの積極的接種勧奨の差し控えは継続していますので、ワクチンの有効性とリスク（ワクチンを接種した後に引き起こされる可能性のある副反応）等について、十分に理解したうえで、予防接種を受けるかどうかの判断をしてください。</p> <p>HPVワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて 予防接種を受けるに際して HPVワクチンについては、子宮頸がんの予防に一定の効果があることから、平成25年4月1日に予防接種法に基づく定期予防接種となり、対象となる年齢の方には接種のご案内を行いました。 平成25年6月14日に厚生労働省の審議会が行われ、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない痛みが続く事例があることが報告され、このような事例の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、接種を受けることを積極的にお勧めしない方針がまとめられました（厚生労働省の見解については、下記関連リンク参照）。神戸市においても、厚生労働省より新たな見解が示されるまでの間、HPVワクチンの接種勧奨についてのご案内を見合わせています。</p> <p>定期接種を中止するものではありませんので、ワクチンの有効性とリスク（ワクチンを接種した後に引き起こされる可能性のある副反応）等について、十分に理解したうえで、予防接種を受けるかどうかの判断をしてください。接種を希望される方は、定期予防接種として全額公費により接種を受けることができますので、下記に沿って接種を受けてください。</p>	https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/vaccination/hpv.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
奈良市	○	<p>予防接種法の改正により、子宮頸がん予防ワクチンは平成25年4月1日より定期予防接種として対象者に対して行っていますが、平成25年6月14日、厚生労働省の専門家検討会が、本ワクチン接種後に体に痛み等の副作用の報告があることを受け、ワクチンとの因果関係が否定できないとの意向で積極的な勧奨を差し控えています。定期接種としての取扱に変更はなく、希望される方は接種できますが、本予防接種の副反応に対して理解と同意を得たうえでの接種となります。</p> <p>接種に当たっては、下記のリーフレットやかかりつけ医にご相談の上、検討してください。</p> <p>小学校6年から高校1年相当の女の子と保護者の方への大切なお知らせ（詳細版）[PDFファイル/4.28MB]</p> <p>小学校6年から高校1年相当の女の子と保護者の方への大切なお知らせ（概要版）[PDFファイル/3.15MB]</p> <p>HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ[PDFファイル/1.27MB]</p>	https://www.city.nara.lg.jp/site/ko sodate/10226.html
和歌山市	○	<p>■ 子宮頸がん予防ワクチン（子宮頸がんワクチン）接種についてのご案内</p> <p>平成25年4月1日から、「予防接種法」の改正により、子宮頸がん予防ワクチン（ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン）が定期の予防接種の対象となりましたが、平成25年度第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会（6月14日開催）において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が本ワクチンの接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない、とされました。</p> <p>和歌山市ではこの勧告をうけて、平成25年6月14日より子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を控えています。現在も厚生科学審議会にて検討されていますが、まだ結論には至っていません。</p> <p>接種を希望される方は、有効性とリスクを理解した上で受けてください。</p> <p>詳しくは、下の厚生労働省作成リーフレットをご覧ください。</p>	http://www.kansen-wakayama.jp/page/page_yobou_6.html
岡山市	○	<p>平成25年6月14日に、厚生労働省から、子宮頸がん予防ワクチン（ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種）の接種について、積極的な勧奨を一時的に差し控えることとした通知が示されました。（令和2年10月9日一部改正）</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について（勧告）[PDFファイル/309KB]</p> <p>なお、定期接種自体を中止するものではありませんので、対象年齢の方が接種を希望される場合は、定期接種として受けることが可能です。</p> <p>接種に当たっては、ワクチンの「意義・効果」と「接種後に起こりえる症状」の両方について確認し、検討してください。</p>	https://www.pref.okayama.jp/page/340727.html
広島市	○	<p>本市では、これを受けてHPVワクチンの定期接種としての積極的な勧奨を差し控えています。接種を希望する方については、定期接種として接種することができます。</p>	https://www.city.hiroshima.lg.jp/s oshiki/72/2951.html
山口市	○	<p>子宮頸がん予防ワクチンの接種について検討されている皆さんへ</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンについては、予防接種法に定められている定期予防接種ですが、積極的な勧奨を差し控えている状況です。この度、子宮頸がん予防ワクチン定期予防接種について厚生労働省よりリーフレットが改訂されました。</p> <p>詳細は下記の厚生労働省作成のリーフレットをご参照ください。</p> <p>厚生労働省リーフレット「小学校6年～高校1年相当 女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」（概要版）[PDFファイル/3月15日MB]</p> <p>厚生労働省リーフレット「小学校6年～高校1年相当 女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」（詳細版）[PDFファイル/4月28日MB]</p> <p>厚生労働省リーフレット「HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ」[PDFファイル/1月27日MB]</p> <p>厚生労働省リーフレット「HPVワクチンの接種に当たって 医療従事者の方へ」[PDFファイル/1.76MB]</p> <p>接種に当たっては、ワクチンの「意義・効果」と「接種後に起こりえる症状」の両方について確認し、事前にかかりつけ医と御相談ください。</p>	https://www.city.yamaguchi.lg.jp/s oshiki/60/3012.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
鳥取市	○	子宮頸がん予防ワクチン接種は平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期予防接種として実施されています。 その後、ワクチン接種後に広い範囲に広がる痛みやしびれ、手足の動かしにくさといった症状が報告されたことにより、積極的にお勧めすることが中止されています。皆さまに適切な情報提供ができるよう、調査・研究が続けられていますが、現在もこの状況が続いています。 しかし、定期接種が中止されたわけではなく、接種を希望される対象者の方は、定期接種として受けることができます。子宮頸がんとはどんな病気なのか、また、子宮頸がん予防ワクチンの効果とリスクを知っていただくため、リーフレットが作成されています。厚生労働省のホームページでご確認いただけますので、ワクチンの効果とリスクを十分に理解していただき、接種されるかをご検討ください。	https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1371171979182/index.html
松江市	○	子宮頸がん予防ワクチンが、平成25年4月1日から定期の予防接種となりました。 しかし、平成25年6月14日、厚生労働省は、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が報告されていることから、適切な情報提供がされるまでの間、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨は差し控えています。その後審議が行われていますが、平成26年7月4日第10回厚生科学審議会「現状のまま積極的接種勧奨は行わない」との審議結果となりました。 詳しくは、平成26年7月4日第10回厚生科学審議会（外部サイト：厚生労働省ホームページ）をご覧ください。 ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について（外部サイト：厚生労働省ホームページ） 接種を希望される人は、次のリーフレットをご覧ください、子宮頸がん予防ワクチン（HPV）の有効性と安全性等について十分に理解したうえで、接種してください。 【概要版】小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（外部サイト：厚生労働省ホームページ） 【詳細版】小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（外部サイト：厚生労働省ホームページ） HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ（外部サイト：厚生労働省ホームページ）	http://www1.city.matsue.shimane.lg.jp/kenkou/yobou/hpv.html
高松市	○	平成25年4月1日より定期接種に追加されましたが、厚生労働省より、副反応の発生頻度等がより明らかになったため、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な勧奨を中止する旨の勧告がありましたので、本市におきましても、HPVワクチン接種の積極的勧奨を差し控えることとしました。 なお、対象年齢の人は、引き続き定期接種として、公費（無料）での接種が可能です。ワクチン接種の有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分に理解した上で、接種するようにしてください。	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/iryō/shinsa/yobou_sesshu/shougakusei.html
徳島市	○	現在、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）の定期接種を積極的にはお勧めしていません。 厚生労働省から通知（平成25年6月14日付け）があり、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の接種後に、因果関係を否定できない痛みが特異的に見られていることから、この副反応の発生頻度などを詳しく調査して、適切な情報提供ができるまでの間、積極的にはお勧めをしていない状況です。 なお、希望者は定期接種として接種可能です。その際は、ワクチンの有効性とリスクについて理解した上で接種を受けるようにしてください。 厚生労働省ホームページには、HPVワクチンに関する情報提供（PRちらし等）も掲載されています。	https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/kenko_fukushi/yobou_sessyu/nyuyouji/gakudou_yobou/hpv.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
松山市	○	子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えについて 厚生労働省の勧告(※)に基づき、平成25年6月14日から、子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えています。 ただし、接種を中止するものではありませんので、希望する方は、定期予防接種として接種を受けることができます。 厚生労働省作成のリーフレットをお読みいただき、ワクチンの有効性とリスクを十分にご理解いただいた上で、接種についてご判断いただきますようお願いいたします。 ※平成25年6月14日付けで「ワクチンとの因果関係を否定できない副反応(持続的な疼痛)がHPVワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」旨の勧告が出されました。 厚生労働省リーフレット【概要版】「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」(PDF:3,379KB) 厚生労働省リーフレット【詳細版】「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」(PDF:5,224KB) 厚生労働省ホームページ(外部リンク)	https://www.city.matsuyama.ehim.e.jp/kurashi/iryo/hokenyobo/yobo/sikyuuukeigannwakutin.html
高知市	○	【重要なお知らせ】 現在高知市では、厚生労働省からの勧告を受けて、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていませんが、接種を中止するものではありません。 接種を検討される場合は、厚生労働省のホームページにある子宮頸がん予防ワクチンの有効性とリスクに関するリーフレットをお読みいただき、十分にご理解いただいた上で、接種についてご判断いただきますようお願いいたします。	https://www.city.kochi.kochi.jp/so-shiki/148/sikyuuukeiganyobou.html
福岡市	×	HPV感染症を防ぐワクチン（HPVワクチン）は、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。 ※詳しくは下記の厚生労働省リーフレットをご確認ください。 厚生労働省リーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」（概要版） 厚生労働省リーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」（詳細版） 厚生労働省リーフレット「HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ」 厚生労働省リーフレット「HPVワクチンの接種に当たって 医療従事者の方へ」	https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/vaccine/2506HPV.html
佐賀市	○	ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症予防接種の積極的勧奨が差し控えられていますが、定期接種の対象年齢である接種希望者は、自己負担なく無料で接種できます。 接種にあたっては、ワクチンの「意義・効果」と「接種後に起こりえる症状」について確認し、検討してください。	https://www.city.saga.lg.jp/main/26221.html
長崎市	×	厚生労働省から子宮頸がん予防接種について、お知らせがありましたのでリーフレット等を掲載いたします。対象年齢の方は、定められた期間内に接種を行えば、市が接種費用を負担します。接種に際しては、ワクチン接種の有効性や安全性等について十分理解していただくようお願いいたします。 なお、厚生労働省からのお知らせは、子宮頸がん予防接種についてよく知っていただくためのもので、接種をお勧めするものではなく、接種を希望される方が接種を受けられるよう、みなさまに情報をお届けすることを目的としております。 平成25年6月14日付け厚生労働省からの勧告について（一部改正令和2年10月9日） HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（概要版） HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（詳細版） HPVワクチンを接種したお子様及びその保護者向けリーフレット	https://ekao-ng.jp/know/yobou/

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
大分市	○	子宮頸がん予防ワクチンの接種の積極的勧奨の差し控えについて平成25年6月14日付厚生労働省通知により、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、積極的な勧奨を差し控えることになりました。 なお、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を中止するものではありませんので、対象者のうち、接種を希望する方については、ワクチン接種の有効性とリスクを理解した上で受けてください。詳細については、厚生労働省ホームページ「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について」およびリーフレットをご覧ください。	http://www.city.oita.oita.jp/o096/kenko/hoken/1371520714302.html
宮崎市	○	積極的な勧奨を差し控えています 子宮頸がんなどの予防としてのヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチンは、平成25年4月1日から国の予防接種法に基づく定期の予防接種として実施していますが、「ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が、ワクチン接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになるまでの間、HPVワクチンの定期接種を積極的に勧奨しない」よう、平成25年6月14日、厚生労働省から下記のとおり勧告がありました。これを受け、本市においても、接種の対象者またはその保護者に対して積極的な勧奨を当面の間差し控えているところです。厚生労働省からの勧告文.pdf (PDF 550KB)pdf なお、接種を希望する方については、これまでどおり定期予防接種として接種できますが、下記のリーフレットなどを参考に、HPVワクチン接種の有効性やリスクなどを十分理解していただいた上で接種をご判断ください。 【厚生労働省作成のリーフレット】 HPVワクチンの接種を検討しているお子様と保護者の方へ (PDF 394KB) HPVワクチンを受けるお子様と保護者の方へ (PDF 386KB) 【本市作成HPVワクチン説明書】 HPVワクチン説明書.pdf (PDF 1.37MB)	https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/education/vaccination/239521.html
熊本市	○	【注意】子宮頸がん予防ワクチン 積極的な接種勧奨の差し控えについて 積極的な接種勧奨の差し控えについて 現在、ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症（子宮頸がん）予防ワクチンの定期接種については積極的にはお勧めしていません。 平成25年(2013年)6月14日、厚生労働省が子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されていることから、「国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」と勧告（「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について」）新しいウィンドウで（外部リンク）を行いました。これを受けて熊本市は積極的な勧奨を中止いたしました。詳細については、次項の「厚生労働省 Q&A」を参照してください。	https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=3486
鹿児島市	○	子宮頸がん予防ワクチン接種勧奨の一時差し控え 厚生労働省においては、平成25年6月14日の検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛（痛み、うずき）がワクチン接種後に特異的にみられたことから、この副反応の調査を行い、発生頻度等が明らかになるまでの間、接種対象の方（小学6年生～高校1年相当年齢の女性）への積極的な接種勧奨を行わないこととしました。 厚生労働省（子宮頸がん予防ワクチン関係）（外部サイトへリンク）ホームページ これから接種を希望される方・すでに接種を受けた方は、引き続き、以下の点にご留意ください。 定期接種を中止するものではないため、接種を希望する方には従来どおり公費負担で接種が可能です。	http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkokufukushi/hokenjo/hoyobokan/kenko/kenko/ryuko/shikyuu.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
		<p>(中略)</p> <p>接種にあたっては、ワクチンの有効性、リスク等についてご確認ください。</p> <p>(中略)</p> <p>リスク</p> <p>比較的軽度の副反応は、一定の頻度で起こることが知られています。</p> <p>ワクチン接種後にみられる主な副反応としては、発熱や接種した部位の痛み・腫れ、注射の痛み・恐怖・興奮などをきっかけとした失神があります。</p> <p><ワクチンごとの主な副反応></p> <p>(一覧表あり)</p>	
	那覇市 ○	<p>子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチン接種後の持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになるまでは積極的に勧奨すべきではないとの厚生労働省からの勧告により、平成25年6月14日からは積極的な勧奨（接種対象者への個別通知等）を控えておりました。しかしながら、「接種を希望される方は引き続き定期接種として無料で接種を受けることができる」という情報を提供する必要があるとの新たな通知を受け、令和3年度より対象者に対してのお知らせを予定しております。※接種を勧奨するものではありません。</p> <p>接種を希望される場合は、下記の別紙リーフレットをご覧になり、ワクチンの有効性と接種による副反応のリスクについて十分に理解したうえで接種を受けるようにしてください。</p> <p>別紙1 「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（概要版）」（PDF：3,221KB）</p> <p>別紙2 「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（詳細版）」（PDF：4,379KB）</p> <p>別紙3 「HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ」（PDF：1,297KB）</p>	https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenijo/yobosyurui/sikyuuuk/eigan.html
政令指定都市（都道府県庁所在地を除く）	川崎市 ×	<p>HPVワクチンの接種について</p> <p>定期予防接種の対象で接種を検討している方は、予防接種の有効性とリスクを十分にご理解いただくために、「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（詳細版）」（PDF形式,4.11MB）または、「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（概要版）」（PDF形式,2.15MB）を必ずお読みください。</p> <p>また、接種を希望される方には予診票をお送りしていますので、健康福祉局保健所予防接種担当（044-200-2440）までご連絡ください。</p>	https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000017492.html
	相模原市 ○	<p>ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPVワクチン）については、平成25年4月1日から、予防接種法に定められた定期接種として実施していますが、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから、国の方針により、積極的な接種のお勧めを控えることになっております。引き続き、積極的な接種のお勧めをするものではありませんが、ワクチンの有効性とリスクについて理解したうえで接種を希望する対象年齢の人は、これまで通り無料で接種を受けることができます。</p> <p>令和2年10月9日の国通知を受け、ワクチンについての必要な情報をお知らせいたしますので、詳細は以下をご覧ください。</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種について（厚生労働省ホームページ）（外部リンク）新しいウィンドウで開きます</p> <p>（令和2年10月9日厚生労働省通知）ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知に関する具体的な対応等について（PDF 168.4KB）</p>	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kenko/oyako/yobousesshu/1007214.html
	浜松市 ○	<p>子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨の差し控えについて</p> <p>平成25年6月、厚生労働省は「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの接種後に、持続的な痛み等がみられたので、発生頻度や原因がわかるまでは積極的に接種を勧めない」ことを決定しました。</p> <p>浜松市においても、市民の皆さまに積極的に接種をお勧めしていませんが、対象の方が接種を希望する場合は無料で接種ができます。</p> <p>ワクチンの有効性とリスクを理解した上で接種の判断をしてください。</p>	https://www.hamamatsu-pippi.net/docs/2014021900964/

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL	
	堺市	○	<p>現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしておりません。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンの接種については、まれに重い副反応が発生していることから、症例について調査が必要との厚生労働省の勧告に基づき、市から対象者の方への接種勧奨を差し控えることとなりました。</p> <p>接種を希望される場合は、必ずワクチン接種の有効性と接種による副反応を十分にご理解いただいた上で接種してください。</p>	https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/yobo/yobo/shikyukeigan/index.html
	北九州市	○	<p>積極的な勧奨を差し控えています</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチンは、平成25年4月1日から予防接種法に基づく予防接種（定期の予防接種）として実施していますが、平成25年6月14日、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会が開催され、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチンの副反応報告について審議が行われました。</p> <p>この結果、「ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が、子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかとなるまでの間、子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチンの定期接種を積極的に勧奨しない」よう、厚生労働省から別添のとおり勧告がありました。</p> <p>このことにより、本市においても、接種の対象者又はその保護者への積極的な勧奨（個別の通知やお知らせ）を当面の間差し控えることにしました。</p> <p>なお、対象者のうち、接種を希望する方については、これまでどおり定期接種として接種できます。</p> <p>今回、対象の方と保護者の方にお送りした下記のリーフレット等を参考に、ワクチン接種の有効性及び安全性等について、十分理解していただいた上で接種してください。</p> <p>厚生労働省からのお知らせ（令和2年10月9日）（PDF形式：102KB）</p> <p>HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（概要版）（PDF形式：6.9MB）</p> <p>HPVワクチン接種の対象年齢のお子様及びその保護者向けリーフレット（詳細版）（PDF形式：11.0MB）</p> <p>HPVワクチンを接種したお子様及びその保護者向けリーフレット（PDF形式：17.2MB）</p> <p>HPVワクチンの接種に関係する医療従事者向けリーフレット（PDF形式：4.9MB）</p>	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/h-o-huku/18301038.html
東京23区	千代田区	○	<p>HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の積極的な接種勧奨の一時差し控えについて</p> <p>平成25年4月1日から、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種は任意予防接種から定期予防接種となり、無料で接種を受けられるようになりました。</p> <p>しかし、平成25年6月14日に開催された「第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会及び第2回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）」において、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種後にワクチン接種との因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的にお勧めするべきではないとされました。</p> <p>ただし、定期接種自体が中止になったものではありませんので、接種を希望される場合には無料で受けることができます。接種にあたっては、次の外部サイトやリーフレットなどを参考にし、ワクチンの有効性とリスクを理解したうえで、保護者の判断で受けてください。</p> <p>厚生労働省 子宮頸がん予防ワクチンQ&A（外部サイトヘリンク）</p> <p>小学校6年生～高校1年生相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ概要版（PDF：3,047KB）</p> <p>小学校6年生～高校1年生相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ詳細版（PDF：4,193KB）</p>	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/kosodate/yobosesshu/hpv.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
中央区	×	<p>子宮頸がん予防ワクチンのリーフレットについて(令和2年10月改定)</p> <p>厚生労働省ホームページに、子宮頸がん予防ワクチンの接種を検討している方とその保護者の方、これから接種を受ける方とその保護者の方および医療従事者向けのリーフレットがそれぞれ掲載されています。</p> <p>接種を検討している方、これから接種を受ける方のリーフレットは、子宮頸がん予防ワクチンを接種する前に改めて理解してもらうことを目的としており、医療従事者向けのリーフレットは、接種に当たっての注意事項を理解してもらうことを目的としております。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンを種される際は、リーフレットをご覧ください。</p> <p>※弁護団注 中央区のHPには、2020年12月15日の時点では、「現在、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けて下さい」等の記載があり、弁護団の訴訟報告集会でもこの記載があることを紹介したことがあったが、今回の調査までにこれが削除された。</p>	https://www.city.chuo.lg.jp/smph/kenko/hokenzyo/sessyu/sikyukeiganyobou.html
港区	○	<p>2013年4月1日から、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種は、予防接種法に基づく定期予防接種となり、無料で接種を受けられるようになりました。</p> <p>接種について、詳しくはこちらから</p> <p>しかし、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応（持続的な疼痛）が本ワクチンの接種後に特異的に見られたことから、国の方針に基づき、個別通知はしていませんが、「対象者や保護者がワクチンの有効性や副反応等を理解し、ワクチン接種の有無を判断できるよう、自治体から情報提供を行うこと」と国から通知があったため、港区では、令和2年度から、高校1年生相当年齢の女子及び保護者あてに厚生労働省作成のリーフレット等を個別に郵送しています（令和2年度は、7月15日に1回目、令和3年2月26日に2回目）。</p>	https://www.city.minato.tokyo.jp/hokenyobou/yobousessyu/hpv.html
新宿区	○	<p>積極的な勧奨の差し控えについて</p> <p>平成25年6月14日、厚生労働省からヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下、HPVワクチンという。）について、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が特異的に見られたことから、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種の積極的な勧奨を控えるよう勧告がありました。通知等詳しくは、こちら（厚生労働省ホームページ）をご覧ください。</p> <p>上記の理由から、区では、現在予診票の個別送付はしていません。</p> <p>HPVワクチンの有効性とリスクを十分に理解した上で、接種をご希望の場合は、保健予防課へお問い合わせください。</p>	https://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushijiyobou01_001033.html
文京区	○	<p>ヒトパピローマウイルス感染症(HPVワクチン)の積極的接種勧奨の差し控えについて</p> <p>更新日 2021年02月09日</p> <p>平成25年6月14日に厚生労働省より通知があり、ヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン）の積極的な接種勧奨を差し控えることになりました。</p> <p>現在積極的な接種勧奨が差し控えられておりますが、定期接種の対象年齢である接種希望者は、自己負担なく無料で接種を受けることができます。</p> <p>以下のリーフレットを参考に、ワクチンの有効性と副反応等のリスクを十分に理解した上で、受けるようにしてください。</p> <p>「積極的な接種勧奨」とは 区市町村が対象者やその保護者に対して、標準的な接種期間の前に、接種を促すハガキ等を各家庭に送ること等により積極的に接種をお勧めする取り組みを指しています。</p> <p>「積極的な勧奨の差し控え」は、このような積極的な勧奨を取り止めることですが、「定期接種の中止」は異なり、HPVワクチンが定期接種の対象であることは変わりません。</p>	https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/kenko/yobousessyu/kodomoyo-bouteiki-nini/kodomoyobou/hpvsasihikae.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
台東区	○	<p>HPVワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて</p> <p>2013年4月1日より、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種は、予防接種法に基づく定期予防接種となりました。ただし、副反応について十分に情報提供できない状況にあることから積極的な勧奨を差し控えています。</p> <p>接種の際には、HPVワクチンの効果と接種による副反応のリスクを十分に理解したうえで、医師とよく相談し接種を行ってください。</p> <p>ワクチンに関する情報については、国のホームページをご覧ください。</p> <p>厚生労働省 ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん（子宮けいがん）とHPVワクチン（外部サイト）</p>	https://www.city.taito.lg.jp/kosoda/tekyouiku/kosodate/mokutei/kenkou_iryuu/yobousesshu/teiki/shikyukeigan/hpyvobou.html
墨田区	○	<p>平成25年6月14日の厚生労働省通知により、HPV（子宮頸がん予防）ワクチンの積極的な勧奨を差し控えています。HPV（子宮頸がん予防）ワクチンの定期接種を希望される場合は、予診票を送付しますのでお問い合わせください。</p>	https://www.city.sumida.lg.jp/kenkou_fukushi/kenko/yobou_sessyu/kodomu/yobou_sessyu.html
江東区	○	<p>積極的な勧奨の差し控えについて</p> <p>平成25年(2013年)6月14日、厚生労働省から勧告があり、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛（いたみ）がHPVワクチンの接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、接種を積極的に勧奨することを差し控えることになりました。</p> <p>ただし、HPVワクチンの定期接種を中止するものではありませんので、希望する方は無料で接種を受けることができます。</p> <p>令和3年度から、定期接種の対象者やその保護者の方に、公費で接種可能なワクチンの一つとしてHPVワクチンがあるということを知っていただくとともに、子宮頸がんやHPVワクチンについてよく知っていただくことを目的として、厚生労働省が作成したリーフレット等を個別送付いたします。接種をおすすめるお知らせをお送りするのではなく、希望される方が接種を受けられるよう、みなさまに情報をお届けしています。</p>	https://www.city.koto.lg.jp/260312/fukushi/hoken/yobo/6858.html
品川区	○	<p>ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）ワクチンが平成25年4月から定期予防接種となりました。</p> <p>対象の方は無料で受けることができますが、現在、積極的勧奨を差し控えているため、対象の方へ個別通知を送付しておりません。</p> <p>※ワクチンの接種について、以下のPDFを参考にしてください。</p> <p>小学校6年～高校1年相当 女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（概要版）（PDF:3MB）</p> <p>小学校6年～高校1年相当 女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（詳細版）（PDF:4MB）</p>	https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/kenkou-byouki/hpg00033388.html
目黒区	○	<p>子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防ワクチン接種の積極的勧奨差し控え</p> <p>子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）予防ワクチンの接種は持続的な痛みを訴える重い副反応が報告され、平成25年6月14日から厚生労働省の勧告に基づき積極的な勧奨が差し控えになっております。平成25年12月25日、平成26年1月20日、2月26日及び7月4日に開催された厚生労働省での専門家検討会において、積極的勧奨の再開については引き続き検討することになり、現在も再開には至っておりません。なお、今年度の対象者で希望する方は定期接種として接種することは可能です。下記の厚生労働省のホームページにあるリーフレットを参照していただき、有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分にご理解のうえ受けるようにしてください。</p> <p>令和2年10月9日厚生労働省通知（PDF：312KB）</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン）（厚生労働省）厚生労働省のホームページです。接種を受けるかどうかを判断する際の情報を盛り込んだリーフレット、接種を受ける段階での注意事項などを記したリーフレットなどが掲載されています。</p>	https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/hoken_eisei/shinryo/yobousesshu/keigan.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
大田区	○	<p>ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）予防ワクチンは、平成25年4月より予防接種法に基づく定期予防接種となりました。</p> <p>しかし、このワクチンの接種後に持続的な痛み等の特異的な副反応が現れる場合があり、ワクチンとの因果関係を否定できないことから、平成25年6月14日付で厚生労働省から適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を控えるよう勧告がありました。</p> <p>この度、令和2年10月9日付で勧告の一部改正があり、公費によって接種できるワクチンの一つとしてHPVワクチンがあることについて知っていただくとともに、HPVワクチン接種について検討・判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する情報等や、接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報等を、対象の方に届けることとしました。</p> <p>定期予防接種は強制的な接種を意味するものではありません。ワクチンの有効性やリスク等について十分に理解した上で、接種を受けるかどうかご判断ください。</p>	https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/hoken/yobou_sessyu/kodomo/shikyukeigan230701.html
世田谷区	○	<p>HPVワクチンを接種した後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が特異的に見られたことから、平成25年6月14日に厚生労働省通知（令和2年10月9日一部改正）により、積極的な接種の勧奨を控えるよう勧告があり、対象の方へ予診票の個別通知を送付していません。</p> <p>HPVワクチンを受けるにあたっては、次の厚生労働省作成のリーフレットなどを参考に、ワクチンの効果と接種による副反応のリスクを十分に理解した上で、受けてください。</p> <p>小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（概要版） 小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（詳細版） HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ</p>	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokui/fukushi/003/004/d00126439.html
渋谷区	○	<p>子宮頸がん予防ワクチンは、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応（持続的な痛み）がワクチン接種後に特異的に見られたことから、国の通知（平成25年6月14日）に基づき、積極的な接種勧奨は差し控え、個別通知はしていません。積極的勧奨の再開については国が引き続き検討することになり、現在も再開には至っていません。</p>	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kenko/yobo/kodomo_teiki.html
中野区	○	<p>HPVワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて</p> <p>2013年4月1日より、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種は、予防接種法に基づく定期予防接種となりました。ただし、副反応について十分に情報提供できない状況にあることから積極的な勧奨を差し控えています。</p> <p>定期予防接種の中止ではありませんので、定期予防接種として接種を受けることは可能ですが、接種の際には、HPVワクチンの効果と接種による副反応のリスクを十分に理解したうえで、医師とよく相談し接種を行ってください。</p>	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/407000/d011981.html
杉並区	○	<p>平成25年4月1日から、「予防接種法」の改正により定期の予防接種の対象となりましたが、平成25年度第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会（注）において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が本ワクチンの接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない、とされました。</p> <p>（中略）</p> <p>現在、HPV感染症予防ワクチンは定期予防接種ですが、積極的な接種勧奨を差し控えているため、予診票の個別送付していません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で予防接種を受けるかどうかの判断をしてください。</p>	https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kenko/yobouseshu/1004810.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
豊島区	○	子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて平成25年6月14日に厚生労働省より通知があり、子宮頸がん予防ワクチン接種については、積極的な勧奨を差し控えることになりました。 子宮頸がん予防ワクチンの接種にあたっては、有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分理解したうえで受けるようにしてください。 詳しくは、以下の厚生労働省HP内のリーフレット及び健康局長通知をご覧ください。 厚生労働省HP「ヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン）」（新しいウィンドウで開きます） ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応について（勧告）（健康局長通知）（新しいウィンドウで開きます）	https://www.city.toshima.lg.jp/219/kenko/kenko/yobosesshu/026264.html
北区	○	現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防ワクチン）につきましては、平成25年度第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会（平成25年6月14日開催）において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン接種後に特異的にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされました。 「積極的勧奨の差し控え」とは 「積極的勧奨」とは、区市町村が対象者やその保護者に対して、広報紙や、ポスター、インターネットなどを利用して、接種を受けるよう勧奨することに加え、標準的な接種期間の前に、接種を促すハガキ等を各家庭に送ることや、さまざまな媒体を通じて積極的に接種を呼びかけるなどの取り組みを指しています。 「積極的勧奨の差し控え」は、このような積極的な接種勧奨を取り止めることです。	https://www.city.kita.tokyo.jp/hokenyobo/kosodate/kenshin/yobo/yobo-12.html
荒川区	○	HPVワクチンの接種は、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種となり、自己負担なしで受けられるようになりました。同年6月14日に積極的勧奨の差し控え通知が国から出されたことから、個別に接種をお勧めする内容及び予診票の送付等はしておりませんでした。 令和2年10月9日付けで「公費によって接種できるワクチンの一つとして、本ワクチンがあること等必要な情報を対象者に知っていただく」旨が国から通知されたことを受けて、令和2年10月30日付けで現中学1年生から高校1年生相当学年の女子に情報提供として厚生労働省のリーフレットを送付いたしました。 引き続き、対象の方には定期接種として受けていただくことができます。接種を希望される場合は、必要な予診票を交付しますので、荒川区保健所健康推進課にご連絡ください。	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a033/kosodate/nyuuyouj/shikyuu/keigan301127.html
板橋区	○	HPVワクチンの接種は積極的にはお勧めしていません。 HPVワクチンについては、ワクチン接種後に、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的にみられたことから、定期接種を積極的に勧奨しないよう平成25年6月14日付で厚生労働省から勧告がありました。 接種をお考えの方は、ワクチンの有効性やリスクを十分にご理解したうえで、接種を受けるかどうかを判断してください。 HPVワクチンは、定期接種として、引き続き対象者は無料で接種を行うことができます。	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/kenshin/yobou/1016169/1002611.html

	HP上の積極的接種勧奨一時中止の記載の有無	具体的記載内容（抜粋）	URL
練馬区	○	子宮頸がん（HPV感染症）予防接種を受けるに際して 子宮頸がん（HPV（ヒトパピローマウイルス）感染症）予防のワクチン接種は、平成25年4月1日に「予防接種法」に基づく定期予防接種となりました。 しかし、このワクチンの接種を受けた後に持続的な痛み等が生じたとの報告があり、ワクチンとの因果関係を否定できないため、国の方針により対象者への積極的な接種勧奨を行っておりません。 定期予防接種を中止するものではありませんので、厚生労働省リーフレット「小学校6年から高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ詳細版」と「HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ」をお読みいただき、ワクチンの有効性やリスク（ワクチンを接種した後に引き起こされる可能性のある副反応や、特にまれであっても、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じることもあること）等を十分に理解したうえで、予防接種を受けるかどうかの判断をしてください。	https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/yobo/kodomo-yobo/teiki/Cervical_Cancer.html
足立区	○	平成25年4月1日から、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種は定期接種となりました。しかしながら、ワクチンとの因果関係を否定できない症状が特異的に報告されたことから、平成25年6月14日付けで厚生労働省から、同ワクチン定期予防接種の積極的な接種勧奨は差し控える旨の通知がありました。 足立区では、HPV（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン予防接種を積極的にはお勧めしておりません。 ※ただし、定期接種が中止されたわけではありません。ワクチンの有効性と副反応について理解された上で、接種を希望される方は従来どおり接種を受けることができます。 令和2年度から足立区では、定期接種の対象者及びその保護者の方に、公費で接種可能なワクチンの一つとしてHPVワクチンがあるということを知っていただくとともに、子宮頸がんやHPVワクチンについてよく知っていただくことを目的として厚生労働省が作成したリーフレット（PDF：6.053KB）を個別送付しております。	https://www.city.adachi.tokyo.jp/hoken/keigan.html
葛飾区	○	子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の差し控えについて 平成25年4月1日から、「予防接種法」の改正により、子宮頸がん予防ワクチン（ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチン）が定期的予防接種の対象となりましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応（持続的な疼痛）が本ワクチンの接種後に特異的に見られたことから、厚生労働省の通知により、接種票の一斉送付を差し控えております。 対象となる方へ個別のお知らせを送付します この度、新たに厚生労働省通知が発出され、定期接種の対象者及びその保護者に対し、本ワクチンの情報を個別に周知することとされました。このため葛飾区在住の小学6年から高校1年相当年齢の女性あてに、個別のお知らせを順次発送いたします。ただし、接種票を送付するものではありません。	https://www.city.katsushika.lg.jp/kuurashi/1000050/1001800/1002035.html
江戸川区	○	子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨を差し控えております 平成25年6月14日に厚生労働省において厚生科学審議会第2回予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会及び第2回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同会議）が開催され、予防接種の副反応について専門家による分析・評価が行われました。 会議の結果、予防接種法に基づく子宮頸がん予防ワクチンの接種については、定期予防接種の中止ではなく、継続するものの、積極的な接種の勧奨を差し控えることとなりました。 以上のことから、当区におきましても国の決定に基づき、子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的な接種の勧奨を差し控えるものといたしました。	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e052/kenko/iryo/yobosesshu/sikyuukeigann.html

HPVワクチンリーフレットの変遷

2013年6月

子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ (平成25年6月版)

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

2018年1月

HPVワクチンは、積極的におすすめすることを一時的にやめています



2020年10月

このご案内は、小学校6年～高校1年相当の女の子やその保護者の方に、子宮けいがんやHPVワクチンについてよく知っていただくためのものです。接種をおすすめるお知らせを送りするのではなく、希望される方が接種を受けられるよう、みなさまに情報をお届けしています。

国がHPVワクチンの積極的接種勧奨を今も中止していることが読み取れなくなった

概要版 詳しく知りたい方向けの追加版もあります。

小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ

あなたと関係のあるがんがあります

まずは、知ってください

すべてのワクチンの接種には、効果とリスクがあります。まずは、子宮けいがんやHPVワクチン、子宮けいがん検診について知ってください。周りの人と話してみたり、かかりつけ医などに相談することもできます。

ワクチンを受けることを希望する場合は **詳細版 P.5,6**

小学校6年～高校1年相当の女の子は、ワクチン接種が公費で受けられます。今、日本で使われているワクチンは2種類あります。病院や診療所で相談し、どちらか一方を接種します。ワクチンの種類によって接種の間隔が少し異なりますが、どちらも半年～1年の間に3回接種を受けます。接種には、保護者の方の同意が必要です。※公費の補助がない場合の接種費用は、3回接種で約4～5万円です。

対象年齢の女の子は公費

半年～1年の間に3回接種

もっと詳しく知りたい方は

このご案内の内容をもっと詳しく説明している「あなたと関係のあるがんがあります＜詳細版＞」や、其他のご案内をご覧ください。

厚生労働省 子宮けいがん

このご案内は、小学校6年～高校1年相当の女の子やその保護者の方に、子宮けいがんやHPVワクチンについてよく知っていただくためのものです。接種をおすすめるお知らせを送りするのではなく、希望される方が接種を受けられるよう、みなさまに情報をお届けしています。

令和2(2020)年

主要自治体のホームページにおける記載例

千代田区 Chiyoda City

暮らし・手続き 健康・福祉 子育て・教育 文化・スポーツ まちづくり

トップページ > 子育て・教育 > 子育て > お子さんの予防接種 > HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の接種について

更新日：2021年4月8日

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の積極的な接種勧奨の一時差し控えについて

平成25年4月1日から、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種は任意予防接種から定期予防接種となり、無料で接種を受けられるようになりました。

しかし、平成25年6月14日に開催された「第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会及び第2回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）」において、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種後にワクチン接種との因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的にお勧めするべきではないとされました。

ただし、定期接種自体が中止になったものではありませんので、接種を希望される場合には無料で受けることができます。接種にあたっては、次の外部サイトやリーフレットなどを参考にし、ワクチンの有効性とリスクを理解したうえで、保護者の判断で受けてください。

- 厚生労働省 子宮頸がん予防ワクチンQ&A（外部サイトヘリンク）
- 小学校6年生～高校1年生相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ概要版（PDF：3,047KB）
- 小学校6年生～高校1年生相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ詳細版（PDF：4,193KB）

子宮頸がんは「ヒトパピローマウイルス」の感染が原因で発症し、20代から30代の若い世代で患者が増えています。子宮頸がんを予防するため、20歳になったら子宮頸がん検診を定期的を受診しましょう。詳しくは「[子宮がん検診](#)」のページをご覧ください。



新宿区 SHINJUKU CITY

新宿区サイト内検索 検索

カテゴリで絞り込む 選択してください ? 検索の方法

文字サイズ 標準 拡大
色変更・音声読み上げ
多言語対応 Language

ホーム **くらし** 観光・文化 産業・ビジネス 防災・防犯 その他区政情報

早引きメニュー [くらしの出来事から探す](#) [よく見られているページ](#) [施設の情報を探す](#) [手続きの情報を探す](#)

新宿区ホーム > くらし > 健康・医療・衛生 > 感染症・予防接種 > 予防接種 > 子どもの予防接種 > 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種について

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種について

最終更新日：2021年5月20日

- 積極的な勧奨の差し控えについて
平成25年6月14日、厚生労働省からヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下、HPVワクチンという。）について、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が特異的に見られたことから、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種の積極的な勧奨を控えるよう勧告がありました。通知等詳しくは、[こちら](#)（厚生労働省ホームページ）をご覧ください。

上記の理由から、区では、現在予防票の個別送付はしていません。
HPVワクチンの有効性とリスクを十分に理解した上で、接種をご希望の場合は、保健予防課へお問い合わせください。
- HPVワクチンに関する情報提供について（令和2年10月9日）
厚生労働省は、「公費によって接種できるワクチンの一つとしてHPVワクチンがあることについて知っていただくとともに、HPVワクチン接種について検討・判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する情報等や、接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報等を、対象者等に届けること」を目的として、以下のリーフレットを公開しています。 HPVワクチンに関する詳しい情報はこちらをご覧ください。

[小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（概要版）](#) [PDF形式：3.1MB]（新規ウィンドウ表示）

[小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ（詳細版）](#) [PDF形式：4.2MB]（新規ウィンドウ表示）

くらし

- 戸籍・住民票・印鑑登録・マイナンバーカード
- 電子申請サービス
- 保険・年金・税金
- 出産・子ども・教育
- 福祉・介護
- 健康・医療・衛生
- ごみ・資源・環境
- 住まい
- 道路・交通・自転車
- みどり・河川・公園
- 地域共生・区民活動
- 多文化共生・国際交流
- 消費生活・相談
- 社会保障・税番号（マイ

[サイトマップ](#)
[このウェブサイトの使い方](#)
[ご意見・お問い合わせ](#)

文字の大きさ [大きくする](#) [元に戻す](#) [読み取りがな](#)

名古屋市役所 〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話番号：052-961-1111（代表） [所在地・地図](#)

[トップページ](#)
[暮らしの情報](#)
[観光・イベント情報](#)
[市政情報](#)
[事業向け情報](#)

[トップページ](#)
[暮らしの情報](#)
[健康と子育て](#)
[健康づくりのために](#)
[感染症予防・予防接種](#)
[予防接種](#)
[子どもの定期予防接種](#)
[（現在の位置）子宮頸がん](#)

子宮頸がん

ソーシャルメディアへのリンクは別ウィンドウで開きます
 [Twitter](#)
[シェア](#)
[このページを印刷する](#)
 最終更新日：2021年4月1日

子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨の差し控えについて

子宮頸がん予防接種につきましては、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種として実施していましたが、予防接種後にワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が生じるケースが報告されたことから、国の会議において、ワクチンとの因果関係や発生頻度について適切な情報提供ができるまで、子宮頸がん予防接種を積極的に勧奨（お勧めすること）すべきではないとされました。

これを受けて、本市におきましても子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨の差し控えをいたしますので、お知らせいたします。なお、市町村から積極的に勧奨することは差し控えとなりますが、予防接種自体は中止されませんので、希望される方はこれまでどおり接種を受けることが可能です。

よくあるご質問

・積極的な接種勧奨の中止とはどういうことですか？

予防接種は一定の副反応を生じる可能性があり、予防接種の有効性と副反応のリスクをご理解いただいたうえで接種を受けていただくことが原則です。子宮頸がん予防接種については、これまで想定されていなかった予防接種後に全身の痛みが生じるケースが報告されていることにより、予防接種との因果関係やその発生頻度を調査し、副反応のリスクについて正確な情報提供ができるようになるまでは、接種を受けてくださいという呼びかけを差し控えることが適切であるという判断がされたものです。

OSAKA CITY **大阪市**

[暮らし](#)
[イベント・観光](#)
[産業・ビジネス](#)
[市政](#)

ENHANCED BY Google [検索](#) [検索ヘルプ](#)
[選んで探す](#)
[組織から探す](#)

[トップページ](#)
[暮らし](#)
[健康・医療・福祉](#)
[健康・医療](#)
[成人の健康](#)
[予防接種](#)
[子宮頸がん予防ワクチンの接種について](#)

子宮頸がん予防ワクチンの接種について

ページ番号：115714 | 2021年4月1日

現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種については積極的な勧奨を差し控えています。

厚生労働省の勧告に基づき、現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種については積極的な勧奨を差し控えています。

接種を希望される場合は、必ずワクチン接種の有効性と接種による副反応を十分にご理解いただいた上で接種してください。

似たページを探す

- [成人](#)
- [健康づくり](#)

[上記全ての条件で絞る](#) >

探している情報が見つからない

[情報が見つからないときは](#) >

小学生

小学生6年～「選択1回」の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ



あなたと関係のあるがんがあります

中学生

中学生6年～「選択1回」の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ



あなたと関係のあるがんがあります

このワクチンを受けると、子宮頸がん発症のリスクを減らすことができます。

ワクチンを受けた後は、体調に変化がないか十分に注意してください。



北九州市
CITY OF KITAKYUSHU

☎ **093-582-4894**

北九州市コールセンター

🔍 [アクセス・連絡先](#)

🔍 [サイト内検索](#)

[トップ](#)

[くらしの情報](#)

[観光・おでかけ](#)

[ビジネス・産業・まちづくり](#)

[市政情報](#)

[市の広報](#)

現在位置: [トップページ](#) > [くらしの情報](#) > [健康・医療・衛生](#) > [予防接種](#) > [ヒトパピローマウイルス感染症 \(HPV\) ワクチンについて](#) [印刷用ページ](#)

ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) ワクチンについて

更新日: 2021年1月12日 [シェア0](#) [ツイート](#)

[積極的な勧奨を差し控えています](#) | [相談窓口](#) |
[HPVワクチン接種後に生じた症状に係る協力医療機関及び専門医療機関について](#) |
[参考情報](#)

積極的な勧奨を差し控えています

ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) ワクチンは、平成25年4月1日から予防接種法に基づく予防接種 (定期の予防接種) として実施していますが、平成25年6月14日、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会が開催され、ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV) ワクチンの副反応報告について審議が行われました。

この結果、「ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が、子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症) ワクチン接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかとなるまでの間、子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症) ワクチンの定期接種を積極的に勧奨しない」よう、厚生労働省から別添のとおり勧告がありました。

このことにより、本市においても、接種の対象者又はその保護者への積極的な勧奨 (個別の通知やお知らせ) を当面の間差し控えることにしました。

なお、対象者のうち、接種を希望する方については、これまでどおり定期接種として接種できます。

今回、対象の方と保護者の方にお送りした下記のリーフレット等を参考に、ワクチン接種の有効性及び安全性等について、十分理解していただいた上で接種してください。

健康・医療・衛生

- [予防接種](#)
- [健康診査](#)
- [健康づくり](#)
- [医療](#)
- [介護予防](#)
- [リハビリテーション](#)
- [感染症](#)
- [生活衛生・ペット](#)
- [食品衛生](#)
- [市立公園](#)
- [健康 \(幸\) 寿命プラス2歳](#)

- [組織から探す](#)
- [区役所](#)

和歌山市感染症情報センター

Wakayama City Infectious Disease Surveillance Center

子宮頸がん
予防ワクチン

(ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン)

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控えについて

■ **子宮頸がん予防ワクチン (子宮頸がんワクチン) 接種についてのご案内**

平成25年4月1日から、「予防接種法」の改正により、子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン) が定期の予防接種の対象となりましたが、平成25年度第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会 (6月14日開催) において、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が本ワクチンの接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない、とされました。

和歌山市ではこの勧告をうけて、平成25年6月14日より子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を控えています。現在も厚生科学審議会にて検討されていますが、まだ結論には至っていません。

接種を希望される方は、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

詳しくは、下の厚生労働省作成リーフレットをご覧ください。

リーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ (概要版)」 (令和2年)

リーフレット「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ (詳細版)」 (令和2年)

リーフレット「HPVワクチンを受けたお子さまと保護者の方へ」 (令和2年)

リーフレット「医療従事者の方へ～HPVワクチンの接種に当たって～」 (令和2年)